資源循環都市づくり

【目指す都市の姿】

限りある資源の大切さが認識され、資源が無駄なく、循環的に利活用されるまち

【施策の方向】

- ●資源を大切に使う行動を定着させる
- ●資源の有効利用を進める
- ●廃棄物の適正な処理体制を確保する

【関連するSDGs】

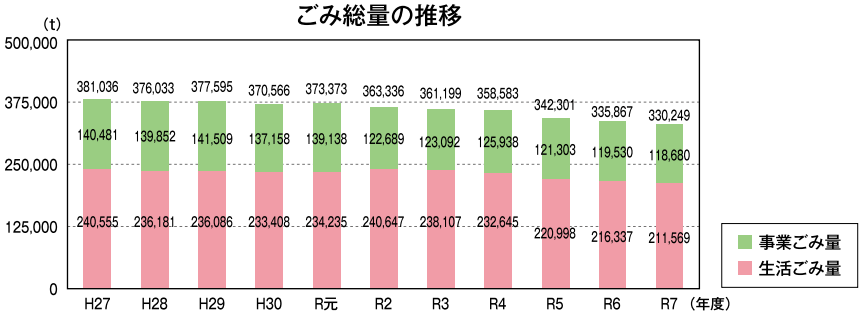
本市の現況

令和7年度のごみ総量は、前年度比1.7%減の330,249tで、うち生活ごみ量が211,569t、事業ごみ量が118,680tでした。

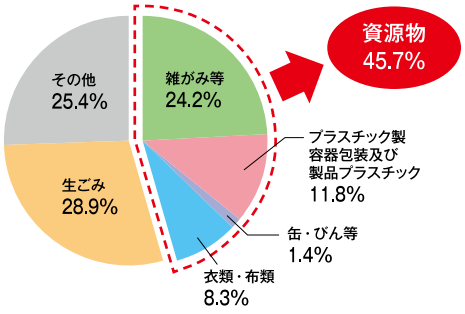
最終処分量については、前年度比1.9%増の43,250tとなりました。また、1人1日当たりの家庭ごみ排出量については、前年度に比べて10g減の407gとなっています。目標の達成に向け、着実なごみ減量・リサイクル推進が求められます。

家庭ごみに占める資源物の割合は、45.7%となりました。プラスチック製容器包装及び製品プラスチック、生ごみが減少する一方、布類、雑がみ等が増加しており、さらなる分別に向けた取り組みが必要です。

ごみ総量の推移



家庭ごみに占める資源物の割合（令和7年度）

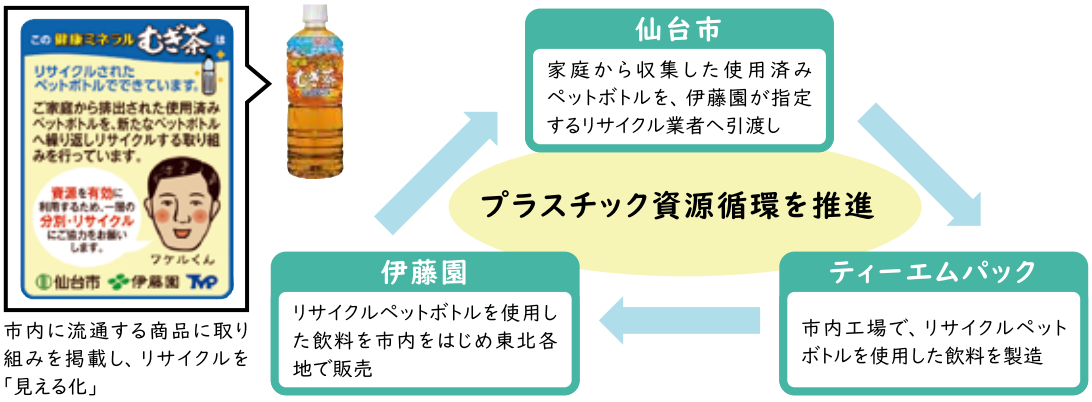


令和7年度に実施した主な取り組み

■ペットボトルの水平リサイクル

令和3年10月に株式会社伊藤園およびティーエムパック株式会社と連携協定を締結し、家庭から収集した使用済みペットボトルを、約1億本のペットボトルへと水平リサイクルして循環利用する取り組みを令和4年4月から開始しています。

ペットボトルの水平リサイクルの取り組みイメージ



市内に流通する商品に取り組みを掲載し、リサイクルを「見える化」

■製品プラスチック一括回収・リサイクル

令和5年4月から全国に先駆け、「製品プラスチック一括回収・リサイクル事業」を開始しました。これまで収集していた「プラスチック製容器包装」に加え、製品プラスチックもあわせて「プラスチック資源」として収集し、リサイクルを行うものです。事業実施にあたっては、令和4年9月に全国で第1号となる再商品化計画の認定を国から取得したうえで、啓発リーフレットを全戸配布するなど周知広報を行いました。

収集したプラスチック資源は、市内のリサイクル施設に運ばれ、物流用のパレット等へリサイクルされます。



製品プラスチック一括回収の啓発ポップ▶

■家庭での食品ロス削減の取り組み

令和7年度は、食を通じてエコな暮らしを提案する「せんだい食エコリーダー」による市民向けの啓発講座を全4回実施しました。食材を上手に使い切るコツを紹介する講座や、食べ残しが多いとされる子育て世代のうち、未就学児の保護者グループを対象とした講座を実施しました。



講座の様子▶

■フードドライブの実施

家庭にある余剰食品を集めてフードバンク団体に寄付し、有効活用を行うフードドライブを平成30年度から実施しています。令和7年度は、市有施設や商業施設等の29カ所で実施し、13tの未利用食品を回収しました。また、回収ボックス等の貸し出しなど、民間企業等が行うフードドライブ活動への支援を実施しており、令和7年度の支援件数は36件となっています。

さらに、令和4年度より本市で実施するフードドライブ事業に協力する等、食品ロス削減を目的として、市内に継続して未利用食品の回収拠点を設置し、回収した未利用食品を食料支援希望者に提供している団体の活動を支援するため助成事業を開始しています。

■事業系食品ロス削減の取り組み

小売店等から生じる消費期限間近の食品を消費者に割り引いて提供するマッチングサービス「ワケルくんもったいないマルシェ」を令和4年10月より開始しました。令和7年度は、38店舗、利用者10,672名の登録があり、1,468kgの食品ロス削減につながりました。



「ワケルくんもったいないマルシェ」の流れ▶

■事業ごみの減量・リサイクル

事業ごみの適正排出と減量に向け、平成29年度に搬入物検査装置を3か所の焼却施設に設置し、専任の検査員により事業ごみの内容物検査を実施するとともに、必要に応じて事業ごみ袋を開封し、排出事業者が特定された場合は、訪問指導を行っています。また、事業用大規模建築物の所有者及び事業系一般廃棄物を多量に排出する事業者（令和7年度末現在：1,078事業者）に対し、ごみの減量及び適正処理に関する計画書及び実績報告書の提出等を義務付けるとともに立入指導などを行っています。

■クリーン仙台推進員制度

地域でのごみの適正な排出や減量・リサイクル、環境美化などの取り組みにおけるリーダー役として、町内会等の推薦に基づき委嘱しています。令和8年4月1日現在で、2,116名のクリーン仙台推進員と、1,190名のクリーンメイトの方々がボランティアで活動をしています。